

令和五年度 北九州市立田原中学校 経営方針

北九州市立田原中学校
校長 寺田 訓 康

1 校訓 「自立 敬愛 勤勉」

2 学校教育目標

生徒一人一人の個性や能力を啓発し、たくましい体、豊かな心、優れた知性をもった人間性豊かな生徒の育成を目指す。

〈目指す学校像〉

1. 明るく活気があり、通うのが楽しいと感じる学校
2. 地域や保護者に信頼され期待に応える学校
3. 安全で美しく整備された学校
4. 生徒と教職員が信頼関係で結ばれ、同じ目標に向かって前進する学校。

〈目指す教師像〉

1. 優しさと厳しさを持ち、積極的に教育にあたる教師
2. 温かみのある指導で、生徒、保護者、地域との信頼関係を築く教師
3. 自ら研修を深め、専門職として資質向上に努める教師
4. 「チーム田原」として何事にも積極的に参画し、共通の目標に向かって進もうとする教師

〈目指す生徒像〉

1. 課題意識を持って、意欲的に学習に取り組む生徒
2. 広い視野を持ち、他人への思いやりにあふれる心豊かな生徒
3. 部活動と勉強の両立を実践できる生徒
4. 将来への展望を持ち、日々努力する生徒
5. ★大切にしたいこと★
基本的な生活習慣の確立
→「挨拶をする」「時間を守る」「掃除をする」
「人を思いやる」

昨年度の成果を生かして、「不登校生徒の減少」「全国・北九州学力調査結果などによる目に見える学力の向上」を通して、教師・生徒ともに成功体験を感じられるようにする。(追加)

3 本年度の重点目標

(1) 規律ある生活習慣の確立

組織的・機動的な生徒指導体制の確立を図る

(2) 確かな学力の育成

授業規律の確立に努めるとともに、学習意欲を促す授業改善。

学びの要求に応える環境づくり

生徒の課題を示し、意欲を喚起する評価

(3) 人間性豊かな生徒(豊かな心と健やかな体)を育成

学校行事、体験活動、人権教育、特別支援教育、食育、部活動などの充実を図る。

意識的に生徒の良い面を見つめ、評価し、生徒の自尊感情を高める。

(4) 小中一貫・地域連携教育の推進

学校・家庭・地域の連携を一層深め、信頼される学校づくりを推進する。

地域・家庭と学校が共通理解の下、同一歩調で取り組む。

(5) 特別支援教育の推進

障害のある個々の生徒の自立や社会参加に向けた取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を学校全体で行うとともに関係機関との連携に努める。

発達に差がある通常学級に通う生徒への対応（進路保障と安全の確保（追加））

(6) 組織的・機動的な学校運営を推進し、活気あふれた職場作りを推進する。

組織的な対応を通して、業務改善を進める。

おかしなことはおかしいと言える、風通しのより職場環境づくりを通して、ハラスメントのない職場づくりに努める。

4 重点目標達成のための具体的な方策

(1) 規律ある生活習慣の確立と組織的・機動的な生徒指導体制の確立

① 組織的・機動的な生徒指導体制の確立のため、週一回の生徒指導委員会の有効活用と、情報共有を通して、教師と生徒との暖かい人間関係に基づいた生徒指導を推進する。

② 生徒指導の3つの原則を徹底する。

○ 危機回避 ※「先手を打ち、問題行動が生じない状況作り」

○ 鮮度が命 ※「その日に会ったことは、その日に対応」

○ 危機管理の“さしすせそ” ※「報告・連絡・相談・確認と記録」

最悪を思って、慎重に、素早く、誠意をもって、組織で対応

最初の対応を慎重かつ素早く的確に行う、指揮系統をはっきりさせる、推測で動かず、正確な情報を得て、経過を記録する、戦略と戦術に長ける、組織の役割を明確にする

③ 生徒会執行部や専門委員会活動の活性化を図った生徒会活動を充実させる。

(2) 確かな学力の育成（授業規律・授業改善・家庭学習習慣の確立）

① 授業規律の徹底（「チャイム席、始業と終業の挨拶、正しい姿勢と聞く態度、忘れ物、学習環境の整備」）のため、全職員で学習規律の定着に取り組む。（小中一貫の授業の約束の設定）

② 一時間一時間の授業を大切に「わかる授業（できる授業）」を推進するため、アクティブラーニングの視点に立ち、授業改善に努めるとともに、「目標（めあて）」「まとめ（わかった・できた）」「振り返り（学び方を学ぶ）」が示されたメリハリのある授業を行う。

③ 授業改善ハンドブック等の活用し、授業の見直しを図る。

④ 授業におけるタブレットやデジタル教科書等の積極的な活用を推進し、生徒が様々な情報を活用し、自ら考え、互いに意見を交換できる環境を作る。

※ (3)④人権感覚の高揚を常に意識して実施する。

⑤ 学習指導要領に基づく指導と評価の一体化に努める。

⑥ 生徒の学びの要求に応えられる体制作りにも努める。(質問教室や自習プリントボックスの設置、ICT機器の活用など)

⑦ 教職員相互の指導力向上を図る授業研究や授業交流を実施する。(若年教師への指導をベテランや中堅教諭が無理なく行える体制作り。)

⑧ 教職員が知恵を出し合い、全校的な取組につなげ生徒の学力向上を目指す。

(例 ノートの取り方、板書の色遣いなど小中連携の田原中校区ルールの設定)

(3) 人間性豊かな生徒の育成(豊かな心と健やかな体)→まず人間性豊かな教師

① 生徒は一人の人格として対等であることを常に意識し、不適切な言動を教師自らが戒める。

② 「いじめ」については、「人として絶対に許されない」という認識に立ち、「命」を守り抜くという人権確保に向け、学校を上げて迅速な対応で取り組む。

③ 集団の一員としての自覚と愛校心や郷土愛の高揚を図るため、学校行事、体験活動、生徒会活動等の充実に努める。(シビックプライドの育成。)

④ 健康で安全な生活を送るため、自分自身だけでなく、他人の大切さも認めることができる人権感覚を育てる。(話し合い活動にも常に人権感覚を持って取り組む)

⑤ 栄養バランスだけでなく、生産者や調理員の気持ちや、地域の食文化への誇りを感じ取れるように、学校給食を活かした「食育」指導を推進する。(単に残食率のみ目を奪われることのないようにする。)

⑥ 勝利至上主義に走るのではなく、部活動を通して、礼節を重んじ、心身の健康と子どもの意欲を高め、個性を伸ばす場と考え、その推進に努める。('北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン'参照)

⑦ 「人権教育ハンドブック」「明日への伝言板」「かけがえのない命を大切にするために」等の組織的で計画的に活用する。

(4) 小中一貫・地域連携を基盤とした信頼される学校づくり

① 小中一貫・地域連携教育の効果的な取組を模索し、児童・生徒の育ちの連続性を意識した教育活動を実践する。(生徒指導(中一ギャップの解消を含む)・学力向上・特別支援の連携)

② 積極的な家庭訪問による家庭との連携を強化する。(感染症の状況による)

③ 保護者や地域の理解と信頼を得るために、積極的に情報を発信するとともに、PTAとの連携や地域会議に積極的に参加する。(感染症の状況による)

④ 地域や保護者の声を学校教育に反映できるように、学校評価や学校評議員会等を効果的に活用する。

⑤ 計画的・組織的なキャリア教育を展開し、自己実現を図る資質を育成する。

(5) 特別支援教育の推進

① 全校体制による特別支援学級の指導の充実に努める。

② 特別支援教育委員会を基盤に、特別な支援を要する生徒一人一人の教育的ニーズにこたえるため、個別の教育支援計画を作成し、確かな情報の共有と伝達に基づき、校内研修の充実と関係機関との連携を深める。

③ 個々の生徒の生活面や学習面の向上に適切な指導や支援を組織的に行う。

④ 発達のバランスがとれるように生徒への理解と支援。(小学校との連携)

(6) 組織的・機動的な学校運営と活気あふれる職場作り

- ① 明るく活気あふれた職場作りを推進するため、“チーム田原”として協働意欲の下、校務運営を推進するとともに、情報の共有化等、日常の報告・連絡・相談を積極的に行う。
- ② 心と体の健康管理に努め、ワークライフバランスを推進する。
- ③ (時間外労働の上限は、月 45 時間・年 360 時間。臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合でも、年間 720 時間、月平均 80 時間以内(休日労働を含む)を超えることはできません。また、45 時間を超えることができるのは、年間 6 か月までです。)
- ④ 教育公務員としての使命と責任を深く自覚し、綱紀粛正に努める。(個人情報等の管理、各種ハラスメント、体罰・不適切な発言、飲酒運転・交通事故 他)

その他

(1) 学校図書館教育の推進

- 学校図書館職員やブックヘルパー・司書教諭と連携して学校図書館の環境整備に努める。
- 生徒による専門委員会の活性化やブックヘルパー、市立図書館等地域の協力を仰ぎ、生徒が利用しやすい図書館運営に努める。
- 読書に親しみ、習慣化が図られるよう蔵書や新刊の整備に努め、図書館の活用や生徒の利用数の増加を図る。

(2) 健康・安全教育の推進

- 生徒、教職員の健康維持増進に努める。(定期健康診断等の適切な実施と健康相談)
- 生徒指導部を中心に全教職員が、教育活動全般にわたる健康・安全教育の推進にあたりとともに、事故発生時には迅速かつ適切に誠意をもってあたる。(初期対応の徹底に努める。)
- 薬物乱用防止、喫煙防止等健康教育を徹底し、生徒の健全育成に努める。
- 学校給食を活かした「食育」指導を推進する。
- 避難訓練・防災訓練等を計画的に実施する。(「自分の命は自分で守る」に加えて、「地域の一員として老人や小さな子供などに力を貸せる人」になる。)

(3) 国際社会に貢献できる能力と実践的態度を育成する国際理解教育。

- 学校における教育活動を通して、日本人としての自覚を持ち、我が国の伝統や文化に誇りを持ち、併せて諸外国の文化を理解し、人間尊重の精神や共に生きようとする実践的な態度や資質を育成する。

(4) 情報化社会に対応した情報教育

- タブレットや生徒用デジタル教科書(追加)を有効に活用し、生徒のコンピューター・リテラシーの育成に努める。
- 携帯電話やPC等の電子機器によるトラブルを予防するための情報モラルの向上を図り、併せて保護者への啓発も図る。(他人や自分自身を傷つけたり迷惑をかけたりしないように動画や写真の撮影・LINEやインスタグラムを含むSNSの使い方やルールについて(追加))
- 生活リズムを整えるために(追加)、夜10時、スマホ、携帯の電源OFF運動に努める。
- 情報モラルと合わせて、タブレット等の機器が破損しないように丁寧な使用を指導する。(追加)

(5) 校務支援システムの活用とスキルアップ

- ICTサポーター等の指導の下、校内研修の充実を図る。